

## 日 薬 定 例 記 者 会 見 要 旨

日 時：令和8年2月25日（水）16：00～17：00

場 所：日本薬剤師会 小会議室4

出 席 者：岩月会長、原口副会長、上野専務理事

### 内容・提出資料：

#### 1. 薬剤師会組織のあり方等に関する特別委員会報告書について

（令和8年2月3日 日薬発第253号）

上野専務理事より、掲題の件について説明された。

本件については前回2/13の定例記者会見でも議題としたが、十分に時間が取れなかったため、再度説明させていただく。会員数の減少や時代の変化に対応し、今後の組織強化と会員増強を目指すため、本年度、「薬剤師会組織のあり方等に関する特別委員会」を本会に設置し、昨年9月から12月にかけて4回開催した。全国11ブロックから推薦された代表者により議論が行われた。都道府県薬剤師会の協力を得て、委員会が昨年9月に実施した「薬剤師会組織等に関する調査」を踏まえ、報告書を取りまとめたところである。

都道府県薬剤師会に報告するとともに、引き続き組織強化及び入会促進等に尽力いただきたい旨、依頼した。引き続き、本会、都道府県薬剤師会が連携し、組織強化に向けて優先順位をつけながら検討、実行に移していくこととなる。報告書の要点は以下の通り。

#### 【委員会の基本方針】

現在の地域薬剤師会、都道府県薬剤師会、日薬における会則や手続きの現状維持を前提とした会員拡充策を議論するのではなく、組織強化の観点から現在の組織のあり方に関する課題と対応策について検討することとした。また、三層構造に関する課題は日薬単独での対応では解決できないことから、日薬のみならず都道府県薬剤師会や地域薬剤師会による対応が必要な事項も検討対象とした。

#### 【三層構造】

国が地域・都道府県・国の3つのレベルで活動しているように、薬剤師会組織の活動も、従来通り「三層構造は維持し、入会希望者は三つの組織に入会することを原則とすべき」との結論に至った。

#### 【地域薬剤師会のあり方】

会員の高齢化・減少等による弱体化、地域の人口減少に伴う薬局の減少など、存続自体が難しい地域薬剤師会もある。事務局機能が脆弱な地域薬も少なくなく、今後運営が継続できなくなる可能性もある。都道府県薬剤師会が主導して、合併・再編を促したり、支部化を進めたりすることは一つの対応策になると考えられる。

#### 【入会条件】

前述の委員会による調査において、「勤務先の薬局の開設者または管理者が会員になっていないと、当該薬局の勤務薬剤師は入会できない」旨の規定を設けているケースがあることがわかった。委員会の議論では、「薬局開設者の薬剤師が減少し、薬局勤務者が増加する傾向が続いている中で、勤務薬剤師の入会を制限することは望ましくない。また、薬剤師会は職能団体であり、入会を希望する個人の薬剤師が薬局の都合で入会できないのは理解が得られない。入りたい薬剤師は入会できるようにすべき」という結論となった。

#### 【入会のルール】

地域により入退会に関するルールや手続方法に違いがあるため、できるだけ簡素化し、全国で

共通化すべき、また、入会についてはできるだけハードルを下げ、少なくとも勤務薬剤師については、勤務先の事情にかかわらず、希望すれば誰でも入会できるようにすべきという結論となった。

#### 【県薬・地域薬の会費・入会金のあり方】

地域により会費や入会金の金額にばらつきがあるのが現状。是正に向けた取組に向けては、①入会しやすい、②事業内容に見合っている、③収支を明瞭にする、などの観点から検討が必要であるし、入会希望者に対しては金額の根拠を示し、説明できることが重要。また、職域別部会や保険薬局部会を設け、部会活動に必要な費用を部会員から徴収しているケースがあり、費用に見合うサービスを提供し、収支を明瞭にする必要がある。

#### 【日薬会員の会員管理のあり方】

会員の入退会の情報が、統一的なシステムで把握できていないことが以前から課題となっている。当面は、日薬が設ける特設サイトにおいて、都道府県薬剤師会が会員の異動データを決められた形式で入力いただきつつ、システム構築には時間や費用が必要であることから、会員情報を一元管理する仕組みの構築は将来的な課題とする。

#### 【会費の徴収・納入方法のあり方】

会員情報と同様、会員の日薬会費納付情報についても、日薬は直接把握する仕組みを持っておらず、都道府県薬剤師会から送付される情報に依存している。納入状況について効率的にかつ迅速に把握することは必要であり、日薬が指定したデータ形式での名簿の提出等について、引き続き、都道府県薬剤師会の理解を得られるよう協議を進め、全都道府県薬剤師会での統一的な運用を早期に開始すべきである。

#### 【新卒者初年度会費無料キャンペーン】

日薬が令和8年度から実施する、若年層を中心とした加入勧奨による組織強化等を目的に「新卒者初年度会費無料キャンペーン」については、都道府県薬剤師会、地域薬剤師会と連携して進められるよう、引き続き協力を呼びかけていくことが重要。少なくとも5年間を目途に同じ内容で事業を実施し、結果を検証した上で、対象範囲や減免内容の拡大を検討することが望ましい。日薬はキャンペーンの効果的な周知方法や、キャンペーンによる入会者を対象とした事業の実施について検討し、入会者の動向は日薬で分析を行う必要がある。

#### 【学生会員について】

令和7年10月現在、日薬の学生会員数は617名である。学生会員の会費は無料のため、学生の時から入会いただき、薬剤師となった後も引き続き入会を継続いただけるよう、都道府県薬剤師会、地域薬剤師会と連携し、次世代を育てるという意識で入会促進に取り組むことが重要である。また、日薬の大学教員薬剤師部会が企画し、大学教員を対象に開催する全国会議を活用して、薬科大学に繰り返し働きかけを行うことや、日薬が学生会員の卒業動向（どの程度、正会員として残ったか）について分析を行う必要がある。その他、日薬から学生会員に直接情報発信する仕組み（令和8年度より「日薬アプリ」を稼働予定）を推進する。

## 2. 日本薬剤師会「大学教員薬剤師部会 全国会議」次第（3月9日開催）について

上野専務理事より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

先ほど特別委員会の報告書の説明でも触れたように、3月9日に、昨年度設置した本会の大学教員薬剤師部会の企画による全国会議を、WEBライブ配信で開催する。昨年も3月に開催し、今回で2回目となる。各薬科大学へご案内し、出席の回答を得た大学教員または事務職員にご出席いただくもので、非公開の会議である。

当日は、岩月会長の挨拶の後、当職から本会の概要および活動などに触れ、学生会員制度、

「日薬アプリ」の構築、「新卒者初年度会費無料キャンペーン」などについて説明し、これらについて学生にご紹介いただくよう協力を求める。その後、テーマ1として、製薬企業での薬剤師の仕事について、本会の製薬部会幹事より紹介する。続いてテーマ2では、社会人薬剤師の学位取得に向けた本会および大学教員薬剤師部会の取組みについて、部会担当役員の渡邊副会長、山浦部会長より説明を行い、質疑応答に対応する予定である。

### 3. 新卒薬剤師 初年度会費無料キャンペーン周知資料の配布について（お知らせ）

（令和8年1月27日 日薬総発第22号）

原口副会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

本件については1/29の定例記者会見でも議題としたが、組織強化対応策の一連で、再度説明させていただく。若年層を中心とした加入勧奨による組織強化等を目的に、新卒者を対象に初年度会費を無料にするキャンペーンを令和8年4月1日より実施する。具体的には、25年度中に薬剤師国家試験に合格し、卒業後に薬剤師免許を取得したB会費会員（主に勤務薬剤師）を対象に、26年度の会費（年額7000円）を無料とするもの。

本キャンペーンの周知を目的として、チラシおよびポスターを作成し配布する。2月初旬に、全国の薬科大学・薬学部（約80か所）宛に卒業生向けのA4サイズのチラシを約32,000枚送付し、卒業式で配付される資料一式への同封を依頼する。また、都道府県薬剤師会や会員施設、所属先向けのA2サイズのポスターは、2月初旬に都道府県薬剤師会宛て50部送付するほか、3月初旬に「日薬情報おまとめ便3月号」への同梱により、会員施設や所属先へ1部ずつ配布する。事業所内の職員共用スペース等に貼付し、新人職員や実習で訪れる学生等への周知に活用いただくこととしている。

あらためて、記者の皆様におかれても記事化による広報へのご協力をお願いしたい。

主な質疑応答は以下のとおり。

#### 【薬剤師会組織のあり方等に関する特別委員会報告書について】

記者：報告書を公表して間もないが、反響、賛否の声などはいかがか。

上野専務理事：具体的に反響はまだ届いていない。賛否も同様である。

原口副会長：報告書の内容については、都道府県会長協議会で全国の都道府県薬剤師会の会長に詳細に説明を行ったので、十分ご理解をいただいているはずである。全国的に会員管理の一元化のためのシステムを統一化することについては、5年前の調査時よりも今回の調査で賛同が増えた。

記者：日薬のホームページで入会を受け付け、日薬が各地域の薬剤師会に入会があった旨のフィードバックを行えば、入りやすさという点では有用ではないか。なぜ一元化をすべきとしながら見送ったのか。

原口副会長：県の薬剤師会がホームページで受け付け、地域にフィードバックしているケースもあり、日薬でも同じことができる可能性はあるものの、特別委員会の議論では三層構造が前提となったため、一元化までの議論には至らなかった。本報告書で、今後の思考の方向性が整理された。

岩月会長：課題の解決策を示したものではなく、課題が抽出された本報告書は、各地域で議論のきっかけとなる道具となり得るものとして位置づけている。

#### 【門前薬局等立地減算について】

記者：日本保険薬局協会と日本チェーンドラッグストア協会が、今回の改定で事前の協議や情報共有なく、「門前薬局等立地依存減算」の導入が決まった等の見解を示されていることにつ

いてはいかがか。

**岩月会長**：改定の答申までの経過は、本会の役員間でもすべてオープンに共有されているわけではなく、中医協委員のみが知る情報も多くある。本会が主導したわけでもないし、賛成しているわけでもない。薬局が沢山あるところに新たに出店をするのであれば、もう少し違うところに出店してはという問いかけであり、一定程度は容認せざるを得ないと認識している。

**次回の定例記者会見は、令和8年3月11日（水）13：00～を予定。**